

労災レセプト電算処理システム

労災レセプト電算処理システム未導入の
労災指定医療機関のみなさまへ

導入支援金のご案内

現在、労災レセプト電算処理システムの普及促進のため、
導入される労災指定医療機関のみなさまに対し、
導入支援金をお支払いします。



導入支援金の支払いには、条件があります。

労災指定医療機関のみなさまが、 労災レセプト電算処理システムを導入する際の 費用の一部を支援します。

導入支援金とは

労災レセプト電算処理システムにより労災診療費請求書及びレセプトをオンラインで請求する場合の環境整備に係る費用の負担に対して、費用の一部を支払うものです。

対 象

平成28年4月1日以降に労災レセプト電算処理システムを導入^{*}した労災指定医療機関において、労災診療費請求書及びレセプトを作成するために必要なソフトの導入、及び導入に伴う既存のレセプトコンピュータ及び送信用パソコンの諸設定に係る費用を対象とします。
なお、導入支援金の申請は、一度のみとします。

^{*}導入については、平成28年4月1日以降に納品のものを対象とします。

導入支援金の算定方法

導入支援金の支払額は、下記表の第1欄に定める区分ごとに、第2欄に定める基準額と第3欄に定める実支出額に2分の1を乗じて得た額とを比較して少ない方の額を選定します。
ただし、選定された合計額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

1.区分 (労災指定医療機関)	2.基準額	3.実支出額
病床数20床以上	500,000円	労災専用ソフトウェアの導入、 諸設定に要した実支出額
病床数20床未満	400,000円	

申請方法

申請書のお取り寄せは、下記ヘルプデスクまでお電話にてお願いいたします。
申請書に必要事項を記入し必要書類を添付の上、下記住所までご郵送ください。

〈申請書送付先〉

〒105-0004東京都港区新橋5-25-1-7 労レセシステム普及促進センター

- 平成29年2月末着分までとさせていただきます。
- 予算がなくなり次第終了となります。

導入や導入支援金に関するお問い合わせ

労レセシステム普及促進センター
ヘルプデスク

TEL : 0120-900-673

(土日祝日を除く、平日 9:00~18:00)

FAX : 0120-900-681